



# 島根県報

平成27年 1月27日 (火)

号外 第 1 0 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(        "        ) 3

# 告 示

## 島根県告示第63号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年1月27日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	432号	仁多郡奥出雲町郡339番2地先から同1833番5地先まで	前	メートル 7.20～ 9.80	メートル 208.30	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 交通安全工事 拡幅
			後	11.00～ 15.30	208.30	
"	261号	邑智郡邑南町井原2850番1地先から同2794番2地先まで	前	7.00～ 14.00	451.00	交通安全工事 拡幅
			後	10.00～ 33.00	451.00	
県道	三次江津線	邑智郡邑南町日和1730番4地先から同1753番1地先まで	前	4.00～ 8.00	68.00	道路改良工事 拡幅
			後	5.00～ 9.80	68.00	

## 島根県告示第64号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年1月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	印賀奥出雲線	仁多郡奥出雲町竹崎509番1地先から同441番2地先まで	メートル 422.00	平成27年 1月27日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
〃	西ノ島海士線	隠岐郡西ノ島町大字別府253番8地先から同453番1地先まで	308.00	平成27年 1月27日	隠岐支庁県土整備局	